

平成30年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画（案）

提出者：滋賀県技能振興コーナー
（滋賀県職業能力開発協会）

若者のものづくり離れ、技術離れが見られる中、技能労働者の地位の向上を図り、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や、産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成が不可欠となっている。

平成29年度の後期技能検定受検申請時から若年者が技能検定を受検しやすい環境を整備し、「ものづくり分野」を支える必要な人材の確保・育成支援を行ったため、今後は、職業高校を中心に一層ものづくりマイスターの派遣依頼が高まることが予想される。

また、将来のIT人材育成に向けた支援として平成30年度は文部科学省のプログラミング教育がスタートすることから、小・中学校からのITマスターの活用も期待される。

これらのことから、ものづくりマイスター及びITマスターのさらなる増員を図ることにより、本事業が円滑に実施できるよう事業展開を行う。

（地域における技能振興事業）

区 分	事 項
1. 技能五輪全国大会予選の実施等	(1) 技能五輪全国大会の予選の実施 ①企業等に対して、参加者の増加など予選大会の活性化と技能尊重気運の醸成を行う。 ・美容職種 選手5人 12月中旬予定 1日 ・日本料理職種 選手5人 5月中旬予定 1日
	(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 ①大会の参加選手及び指導員の旅費等の支援を行う。 ・第56回技能五輪全国大会 選手8人 沖縄県 ・第13回若年者ものづくり競技大会 選手3人 開催地未定
2. ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	(1) 滋賀ものづくりフェア2018の開催 ①技能尊重気運を高めることを目的に「ものづくりフェア」を開催する。 ・県内北部 10月下旬(2日間)予定 ・「ものづくり体験教室」25企業団体依頼予定 ・「ものづくり体験教室」参加予定者1,200人 ・「卓越技能者の実演」2職種

区 分	事 項
	<p>(2) 技能競技大会展の実施 ブロックごとのイベントに際しては、センター、幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組む。</p> <p>(3) 技能士展の実施 ブロックごとのイベントに際しては、センター、幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組む。</p> <p>(4) 技能伝承に取り組む企業及び IT を活用した生産性向上の取り組みを実施する企業の好事例発表及び意見交換 技能継承の好事例となる取組を行う企業等の発表の場を設け、その普及を図る。</p>

(ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務)

区 分	事 項
1. ものづくりマイスター IT マスターの開拓	<p>(1) 対象業種の企業等に対して、ものづくりマイスター制度(IT マスター派遣を含む)の周知等を行うとともに、ニーズの多い職種のものづくりマイスター及び IT マスターの確保に努め、とりわけ登録されていない職種について重点的に行う。 ①新規大手企業等及び業種団体アプローチ 4月中旬～ ②登録事業所等にマイスター等増員アプローチ 5月中旬～</p>
2. ものづくりマイスター への説明	<p>(1) 活動を開始するまでに活動条件等の説明を行う。 (2) 指導技法等講習の受講が必要であることの周知を行う。</p>
3. 申請書類の取りまとめ	<p>(1) 中央技能振興センターに対して、適切な認定申請を行う。</p>
4. ものづくりマイスター 及び IT マスターに対する 研修等	<p>(1) ものづくりマイスター及び IT マスターに対する指導技法等講習 認定されたものづくりマイスター等の指導技法の習得・向上のために行う。</p> <p>(2) ものづくりマイスター等職種別指導技法研究会 センターが主催する研究会に参加して指導技法等情報の共有を行う。</p> <p>(3) ものづくりマイスター及び IT マスター交流会 センターが主催する会議等に参加したマイスター等を発表者とし、業種ごとの意見交換を行う。 開催2回(4月、12月)</p>

(ものづくりマイスターの活用に係る業務)

区 分	事 項
1. 若年技能者の人材育成に係る相談・援助	<p>(1) 過去に実施したアンケート調査を基にニーズの把握と個別訪問の継続実施</p> <p>(2) 技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した人材育成に関心のある企業等への相談援助</p> <p>(3) 公共訓練施設・設備等のコーディネート 公共職業訓練校等の教育訓練機関の施設・設備の借用のための連絡調整を行い、設備等十分ではない中小企業の労働者への実技指導を行う。</p>
2. ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	<p>(1) 中小企業及び職業高校等に対して、技能競技大会の競技課題等を基にして、長期・短期間の実技指導を行う。</p> <p>①中小企業指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15社 1社あたり3人 日数20日 900人日 ・30社 1社あたり3人 日数10日 900人日 <p>②工業高校等の実技指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6校 1校あたり10人 日数10日 600人日 <p style="text-align: right;">①+②=2,400人日</p>
3. 「目指せマイスター」プロジェクト	<p>(1) 「ものづくりの魅力」の発信</p> <p>①学校の授業等への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 10校1校あたり50人 日数1日 500人日 <p>②講義を伴う児童・生徒を対象とした事業所等見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 8校1校あたり80人 日数1日 640人日 <p>③学校の教師及び保護者等を対象とした講座等への講師派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師 10校1校あたり3人 日数1日 30人日 ・保護者 8校1校あたり3人 日数1日 24人日 <p>④ITマスター派遣講習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 8校1校あたり20人 日数1日 160人日 <p style="text-align: right;">①+②+③=1,300人日</p>

(地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

区 分	事 項
1. 連携会議の設置	<p>(1) 地方公共団体、経営者団体及び労働組合組織等の関係者による連携会議を設置し、本事業の推進計画を樹立し進捗状況の管理を行う。</p>

	<p>①連携会議の構成</p> <p>滋賀労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部 滋賀職業能力開発促進センター、滋賀県、滋賀県教育委員会、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、(公財)滋賀県産業支援プラザ、滋賀県高等学校等教育研究会工業教育研究部会、滋賀県技能士会、連合滋賀、制度活用事業主、学識経験者（ものづくりマイスター）</p>
2. 連携会議の開催回数	<p>2回</p> <p>第1回目は、5月に当該年度の事業計画の決定</p> <p>第2回目は、12月に年度総括及び次年度案の決定</p>

(全国斉一的な事業展開)

1. 全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の連携	<p>センターとコーナーが密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議の開催等により、業務方針確認・徹底、実務ノウハウの向上・共有等を図る。</p>
-----------------------------	---

(その他)

区 分	事 項
1. 地域に対するサービス提供方法	<p>滋賀県職業能力開発協会にコーナーを設置 (〒520-0865 滋賀県大津市南郷五丁目 2-14)</p>